

# 群馬県適正化通信 NO. 165(令和4年5月号)

## 令和3年度巡回指導実施結果について

令和3年度の巡回指導実施結果を見ると、総合評価では前年度よりC（普通）が大幅に増加し、A（大変良い）が大幅に減少しました。

改善指導項目では、各項目の指摘率は増加傾向で、毎年度の課題でもある「特定運転者に対する特別指導」の指摘事項が全体の約50%と引き続きのワースト1位となっています。

中でも、65歳を超える適齢運転者の“適齢診断受診結果に基づく教育実施後の記録保存”、初任運転者の“過去3年以上の事故歴把握”についての指摘が多く見られます。65歳を超える運転者の適齢診断結果に基づく教育実施後には“教育記録簿の保存”、初任運転者採用の際には“運転記録証明書”的取得を忘れる事のないよう、確実な管理をお願いします。

また、指摘率が増加した「運行指示書の作成等」では、「指示書の作成無し」が多く見受けられました。基本的に中間点呼が必要な運行（乗務前及び乗務後の点呼のいずれも対面で実施できない運行）がある場合は、事前に運行指示書を作成（正副2部）し、運転者に対し適切な指示を行うとともに、運転者に携行させ、正副2部をセットにして運行終了後1年間保存する必要があります。

各事業者の皆様には、前回と同じ項目が指摘されないよう、「訪問アドバイス」や「一日相談室」等を利用して、計画的かつ積極的な取組みをお願いします。

### 1. 巡回指導総合評価集計

	A（大変良い）		B（良い）		C（普通）		D（悪い）		E（大変悪い）		その他		合計	
30年度	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%
	121	21.1	222	38.8	148	25.8	20	3.5	8	1.4	54	9.4	573	100
元年度	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%
	156	30.4	199	38.8	81	15.8	19	3.7	3	0.6	55	10.7	513	100
2年度	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%
	204	39.6	180	35.0	53	10.3	10	1.9	2	0.4	66	12.8	515	100
3年度	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%
	135	26.1	166	32.2	115	22.3	18	3.5	4	0.8	78	15.1	516	100

### 2. 改善指導項目ワースト5（全体）

※（ ）内の数字は指摘率

調査事項	30年度	元年度	2年度	3年度
・特定運転者に対する特別指導 (事故歴の把握を含む)	① (53.4%)	① (45.5%)	① (41.7%)	① (49.7%)
・健康診断の実施及び記録、保存	② (35.6%)	② (30.6%)	④ (17.5%)	② (35.7%)
・過労防止(改善基準違反)	④ (32.5%)	④ (23.7%)	③ (17.7%)	③ (33.9%)
・特定運転者の適性診断受診	③ (33.9%)	③ (24.7%)	② (25.7%)	④ (28.9%)
・運行指示書の作成等				⑤ (27.3%)
・点呼の実施及び記録、保存	⑤ (19.6%)	⑤ (24.7%)		
・整備管理者の講習			⑤ (14.9%)	

不明な点は気軽に適正化指導員にお尋ね下さい。

群馬県貨物自動車運送適正化事業実施機関

電話 027-212-8821